

-アダプト・プログラム-

公共施設の里親になりませんか？



龍ヶ崎市では、市民の皆さんとともに、継続的に美しいまちづくりを進めていくため、公共施設の里親制度を導入しています。

身近な公園や歩行者専用道路などの公共施設を「我が子」に見立て、地域住民の方々に「里親」になっていただき、定期的に清掃や除草などのボランティア活動を行っていただくものです。

◀ 「のぼさんクラブ」による、北竜台公園の里親活動（除草作業）

おもな活動内容



- ごみの分別回収
- 集積所への搬出



- 除草
- 植樹マスの清掃
- 簡易な樹木の剪定※1
- 植樹への水かけ



- トイレの清掃
- 排水溝の清掃



- 施設などの破損、樹木の損傷などに関する情報提供※2

上記の活動についての報告書を年1回提出していただきます。

※1…技能を有する作業（特殊な剪定作業や病害虫駆除のための薬剤散布など）は市で実施します。

※2…施設に関する情報は、発見された範囲内の情報とし、提供の有無やその内容に関して責任を負うものではありません。市でも定期的に施設の点検を行います。

市の支援内容



市指定ごみ袋の支給



市役所閉庁日のみ貸し出します
(年末年始を除く)

公用車の貸出



里親の名称を記入した表示板
を希望により設置します

里親サインの設置



活動中のケガ・事故に対応
するため市負担で加入します

ボランティア活動保険の加入

お問い合わせ 龍ヶ崎市役所 0297-64-1111(代表)

公園の里親：道路公園課(内線489)

道路の里親：道路公園課(内線487)

河川(水路)の里親：下水道課(内線451・455)

里親全般・公用車の貸出：地域づくり推進課(内線438)